



こちらが東山

5月15日 市民しんぶん東山区版
 東山区役所ホームページ
 東山区役所

東山区 総人口:35,639人 男性:15,662人
 世帯数:20,231世帯 女性:19,977人
令和4年4月1日現在(令和2年国勢調査結果に基づく推計)



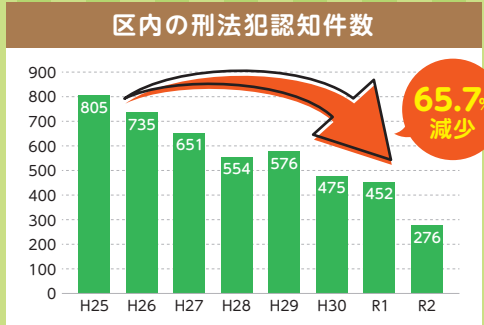
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの正しい着用、手洗い、3つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)を避けるなど、改めて基本的な感染予防にご協力をお願いします。



世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動



区基本計画では、防犯環境の整備を図り、子どもや女性を犯罪被害から守ることを掲げています。東山区では、区民や事業者、警察署、消防署、区役所等の連携により、犯罪に強いまちづくりを推進してきました。今年度も、犯罪抑止に効果的なセンサーライトの設置促進事業等を通して、安心安全の取り組みを進めていきます。



※京都府警察統計資料による数値

センサーライトを支給します

希望する地域団体(自治連合会・町内会等)を募集!

募集期間 6月1日(水)～8月31日(水)

応募方法 申請書等を提出してください。申請用紙は区役所ホームページからダウンロードできます。

東山区 センサーライト



これまで5年間の設置促進事業で、**96台**のセンサーライトが区内に設置されました!



東山区マスコットキャラクター「ひがしちゃん」

- ご応募に際しては事前協議が必要です。お越しの際はお電話で訪問日時をお伝えください。
- 団体からの申請に限ります。
- 犯罪の発生を抑止するため特定の場所に継続的に設置し、照射先は、不特定多数の者が利用する場所である必要があります(照射先が公道である場合や、収益を目的とした施設等である場合は、原則として対象外です)。
- センサーライトの設置及び維持管理に係る費用(充電電池の交換を含む)については、申請者が負担することになります。
- 予算の範囲内での支給となるため、希望数量を支給できない場合があります。また、犯罪防止の効果が高いと想定される箇所を優先的に選定します。



昨年度センサーライトの支給を受けた祇園町南側地区協議会の高安会長

暗かった路地が明るくなって、住人も通行人も安心安全です!

問合せ 地域力推進室(☎561-9114/FAX541-7755)

紙面をリニューアルしました!

皆さまに必要な情報を分かりやすくお届けし、より親しみを持っていただけるように、デザインやレイアウトを一部変更しました。今後も「こちら東山」をよろしくお願いいたします。



5月は「赤十字運動月間」です

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社は、国内外における災害救護活動をはじめ、防災教育事業や救急法等の各種講習の開催、地域の中核医療機関として質の高い医療の提供、輸血用血液の安定供給など、人道的使命を果たすために活動しています。

これらの活動は、皆さまからお寄せいただく活動資金により支えられています。活動を継続し、さらに充実させていくため、活動資金にご協力をお願いいたします。

問合せ 日本赤十字社京都府支部 (☎541-9326 / FAX541-1361)
地域力推進室 (☎561-9114 / FAX541-7755)



6月は食育月間

京都市では「そうだ、野菜とろう！」キャンペーンを実施しています。

京の健康栄養講座

手軽な野菜を使って ～そうだ、野菜とろう！～

カラダに必要なだと分かっていても不足しがちな野菜。手軽な野菜を使って、無理なく野菜を増量できるコツをお伝えします。

日時 6月7日(火) 10時～11時

場所 区総合庁舎地下1階 保健指導室

内容 講話「手軽な野菜を使って～そうだ、野菜とろう！～」
野菜メニューの紹介(試食)

対象 区内在住の18歳以上の方

定員 12名(先着順) **費用** 無料

持ち物 筆記用具、マスク

申込み 5月20日(金) から電話、FAXまたは窓口にて

問合せ 健康長寿推進課 (☎561-9128 / FAX531-2869)



5月は憲法月間です

区内小中学生人権作品展

人権が尊重される社会の実現を目指し、区内の小中学生が作った標語、絵画、書などを展示します。作品には、児童・生徒たちが人権について考えたことや感じたことが表現されています。ぜひご覧ください。

日時 5月9日(月)～20日(金) 各9時～17時(土・日除く)

場所 区総合庁舎1階 展示ホール

問合せ 地域力推進室 (☎561-9114 / FAX541-7755)

陶磁器製の食器回収・リユース・リサイクル事業

もっぺん陶器東山

使わなくなって捨てられないままになりがちな陶磁器製の食器を回収、リユース・リサイクルをします。なお、それ以外のもの(ガラス製品・花瓶・土鍋等)は回収できません。

日程	時間	場所
5月25日(水)※1	14時～15時	区総合庁舎 正面玄関前
6月11日(土)※2	10時～正午	区総合庁舎1階 展示ホール

※1 食器の持ち帰りはありません。

※2 食器の回収はありません。「エコイベント」としてブースも多数出展します。

問合せ 東山エコまちステーション (☎366-0182 / FAX366-1376)

有害・危険ごみ等の移動式拠点回収事業

有害・危険ごみや資源物を各学区単位で回収します。回収品目等の詳細は、区役所等で配架中のチラシやホームページをご覧ください。

日程	時間	学区	場所
5月28日(土)	9時～11時	月輪	元月輪小学校

問合せ 南部まち美化事務所 (☎681-0456 / FAX681-8294)
東山エコまちステーション (☎366-0182 / FAX366-1376)

肺がん・結核検診のお知らせ(6月、7月分)

高齢者が結核に罹患するケースが増えています。早期発見のため、検査を受けましょう。

予約制

日時 6月6日(月)、20日(月)、7月4日(月)
各9時～11時30分

場所 区総合庁舎地下1階 23番窓口にて受け付け

対象 40歳以上の市民(65歳以上の方は年1回の受診が義務付けられています)

内容 胸部X線撮影
(問診の判定で検査が必要とされた方は喀痰検査を受診可能)

費用 無料(喀痰検査受診者のみ1,000円※)

※70歳以上等で減免措置あり(保険証などの身分証明書が必要)

申込み 電話、FAXまたは窓口にて

問合せ 健康長寿推進課 (☎561-9128 / FAX531-2869)



健康づくりサポーター主催

建仁寺さんウォーキング

無料
要予約

サポーターにコツを教わりながら、初夏の東山を歩きましょう。

日時 6月8日(水) 10時～11時 ※雨天中止

集合場所 建仁寺法堂南側

※動きやすい服装、マスク着用で、タオルや飲み物等をお持ちください。

申込み 前日までに電話、FAXにて(要予約)

問合せ 健康長寿推進課
(☎561-9128 / FAX531-2869)

運動習慣のない方もお気軽に♪





東山区役所
〒605-8511
東山区清水5丁目130-6
☎561-1191 (代表)
FAX 541-9104

開庁時間 9時～17時(土・日・祝日、年末年始を除く)

市の手続きや制度、施設、催しに関する
申込み・問合せにお答えする窓口(年中無休)
☎: 8時～21時
FAX・メール: 24時間
み な こ こ
☎661-3755
FAX 661-5855
メール(ホームページから)
※おかけ間違いにご注意ください。 京都いつでもコール 検索

相談(無料)

弁護士による京都市民法律相談

日時 毎週水曜日(祝日を除く) 13時15分～15時35分
受付 窓口または電話にて 予約制
相談日の週の月曜日～相談日(祝日を除く) 9時～17時
※相談日当日の受け付けは15時5分まで
定員 7組(1組につき20分以内)

行政相談委員による行政相談

国の行政に関する苦情や意見・要望について行政相談委員が相談に応じます。
日時 毎月第1木曜日(ただし、11月と1月は第2木曜日)
6月2日(木)、7月7日(木) 各13時30分～15時30分

司法書士による登記・法律相談

日時 6月17日(金) 13時30分～15時30分
問合せ 地域力推進室(☎561-9114/FAX541-7755)
※場所はすべて区総合庁舎2階 地域力推進室相談室

行政書士による困りごと相談

日時 毎月第3木曜日 6月16日(木) 14時～16時
場所 区総合庁舎2階 地域力推進室相談室
問合せ 京都府行政書士会第4支部事務所(☎762-0505/FAX762-0565)



保健福祉

乳幼児健康相談【無料】

発育発達、栄養、子育てに関する相談を行います。
日時 5月24日(火) 9時～10時
場所 区総合庁舎地下1階 21番窓口
対象 就学前までのお子さんと保護者
申込み 前日までに電話またはFAXにて
問合せ 子どもはぐくみ室(☎561-9349/FAX531-2869)

東山図書館

区総合庁舎南館2階(☎541-5455/FAX551-9888)
開館: 9時30分～17時(平日の木曜日は11時30分から19時まで)
休館: 毎週火曜日

6月のテーマ図書の展示と貸し出し

期間 6月1日(水)～30日(木)
テーマ 「水となかよし」(児童)、「日本語」(一般)

おたのしみ会

日時 6月25日(土) 11時～
内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居 他



ジュニア消防団員募集!

消防署の仕事や消防団の役割、防火防災、救急について学びます。

対象 区内の小学3～6年生 ※定員になり次第募集を終了します。



↑6月
入退団式・消防署見学



↑12月
お楽しみ会・年末巡回広報



↑11月 清水寺・防災施設見学

令和3年度の活動の様子

申込み・問合せ 東山消防署(☎541-0191/FAX531-1999)



自転車事故の特徴

交差点における出会い頭事故が多い!

全自転車事故の約7割が交差点で発生しています。一時停止の標識や表示がある場所で止まることはもちろん、狭い道路から広い道路に出る時や、見通しの悪い場所でも、止まって安全をよく確認しましょう。

自分のため、みんなのために、必ず自転車保険に加入しましょう!



あなたを狙う悪質商法

悪質商法による被害が後を絶ちません。被害に遭わないように注意しましょう。

◆悪質商法の主な手口

- 点検商法
事実と異なる説明をして不安をあおり、全く必要がない工事をしたり、高額な浄水器等の商品を売りつけたりする
- 訪問購入(押し買い)商法
訪問した際に貴金属等を強引に買い取る
- ネガティブ・オプション(送りつけ商法)
健康食品等の商品を一方的に送りつけ、代金を支払わせる

◆被害に遭わないために

- 少しでもおかしいと思ったらはっきり断る!
- しつこい相手には110番する!
- 一人で決めず、家族や相談窓口にご相談する!

問合せ 東山警察署(☎525-0110)



新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、紙面に掲載している催しなどは中止・変更になる場合があります。各施設の開館・開所時間についても、変更となる場合があります。念のため各問い合わせ先へのご確認をお願いします。体調不良の方の催しなどへの参加はご遠慮ください。





人権イメージ
キャラクター
人KENまもる君



人権イメージ
キャラクター
人KENあゆみちゃん

6月1日は「人権擁護委員の日」

「人権擁護委員の日」は全ての区役所・支所で人権擁護委員による人権相談を一齐開催します。

予約不要 **相談無料** **秘密厳守** 時間：10時から12時まで（山科区役所のみ14時から16時まで）

ここでクイズ！

人権擁護委員って
どんな人？

Q1

人権擁護委員は、
法務大臣に委嘱を受けた、
（ ）です。

- Ⓐ 特別職の公務員
- Ⓑ 民間のボランティア

Q2

人権擁護委員は、
京都市に（ ）名います。

- Ⓐ 11
- Ⓑ 33
- Ⓒ 55

Q3

人権擁護委員は、
人権に関する相談などを受けて、
必要に応じて調査を行い、
（ ） 手続を行います。

- Ⓐ 救済
- Ⓑ 審査

Q4

人権擁護委員は、人権相談以外にも、
様々な人権（ ） 活動を行
っています。

- Ⓐ 啓発
- Ⓑ 営業

（答えは、記事の中にあります。）



問合せ
文化市民局共生社会推進室
☎ 222-3096
FAX 366-0139

人権擁護委員とは

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を
守り、また、人権が大切なものであるこ
とを知ってもらったため、法務大臣から委
嘱されて活動する、**民間のボランティア**
です。

現在、約1万4千名の人権擁護委員が
全国の各市町村に配置され、京都市に
は、**55名**の人権擁護委員がいます。

人権擁護委員の活動

1 人権相談

面談、電話、インターネット、手紙に
より、人権に関する相談に応じています。

2 調査救済

「人権を侵害された」という被害者から
の申告や人権相談などを受け、法務局職
員と協力して、調査処理に当たります。
そして、必要に応じて、事案に応じた
適切な措置を講じるなどの、**救済手続**を
行います。

3 人権啓発

人権の大切さを
多くの方々に知って
いただき、また、考
えていただくため
に、様々な**人権啓発**
活動を行っています。



一人で悩まず、まずはご相談ください。



差別
いじめ
虐待
インターネット
でのひどい
書き込み

令和4年度（5月以降） 夜間相談の日程		要予約
相談日	相談場所	
6月22日(水)	京都市役所 共生社会推進室 18時から20時まで ☎222-3096 FAX 366-0139	
8月24日(水)		
10月26日(水)		
12月21日(水)		
2月22日(水)		

令和4年度（5月以降） 区役所・支所での相談日程				予約不要
相談日	相談場所	相談日	相談場所	
5月19日(木)	北区役所	11月24日(木)	下京区役所	
7月28日(木)	右京区役所	12月15日(木)	南区役所	
8月18日(木)	中京区役所	12月22日(木)	醍醐支所	
8月25日(木)	上京区役所	1月19日(木)	左京区役所	
9月15日(木)	東山区役所	2月16日(木)	西京区役所	
10月20日(木)	深草支所	3月23日(木)	伏見区役所	
11月17日(木)	洛西支所			

14時から16時まで。いずれの会場でもご相談いただけます。

みんなの人権 110番 0570-003-110

子どもの人権 110番 フリーダイヤル 0120-007-110
通話料無料

女性の人権 ホットライン 0570-070-810

インターネット 人権相談 受付窓口 <https://www.jinken.go.jp/>

※電話は平日8時30分から17時15分まで（年末年始を除く）